



平成 26 年 4 月 1 日からココが変わります①

小学生の単独乗車ができます

小学生の利用は保護者同伴となっていたましたが、次の条件つきで小学生 1 人でも利用することができるようになります。

条件

1. 小学生の単独乗車については、必ず保護者から利用予約をすること
2. 保護者の責任において、デマンドバスを利用すること

▶小学生の運賃（小学生の単独乗車を取り扱うため、小人運賃を設定します。）

| | | | |
|-----|----|-----------|------------------|
| 変更前 | 区分 | 大人（中学生以上） | 小人（小学生以下） |
| | 料金 | 片道 300 円 | 無料（但し、保護者と同伴に限る） |



| | | | | | |
|-----|----|-----------|----------|------------|----------|
| 変更後 | 区分 | 大人（中学生以上） | 小人 | | |
| | | | 小学生 | 幼児（1歳～就学前） | 乳児（1歳未満） |
| | 料金 | 片道 300 円 | 片道 150 円 | 無料※ | |

※乳児及び幼児の利用は、保護者同伴に限ります。

▶注意◀ すでにデマンドバス利用登録をしている小学生についても、再度利用登録手続きが必要となります。



平成 26 年 4 月 1 日からココが変わります②

デマンドバスの利用登録先が追加できます



保護者が共働きなどの理由により、乳幼児の保育園送迎などを保護者の代わりに祖父母が行う場合、乳幼児の自宅以外に送迎する祖父母宅をデマンドバス利用登録先として追加登録することができるようになります。

変更前 ・デマンドバス利用に伴う登録先の自宅は、1か所のみです。



変更後

・デマンドバス利用に伴う登録先の自宅は、1か所のみです。
ただし、保護者が共働きなどの理由により乳幼児の保育園送迎が出来ないなど、特別な理由がある場合に限り、登録先を追加することができます。

▶注意◀

①交通事業者の営業区域の関係により、追加する2か所目の登録先については住所要件に制限がありますので、ご確認ください。

②安平町デマンドバスは、あくまでも自宅からバス停間の利用ですので、友人宅を2か所目の登録先として登録するなどの取り扱いは出来ません。



必要な手続き

小学生の単独乗車と登録先の追加を利用したい場合は、安平町商工会での手続きが必要です。

【持参するもの】

- ・既にデマンド利用登録されている方：デマンド登録証
- ・新たにデマンド利用登録される方：健康保険証や住基カード、運転免許証など本人確認ができるもの

※利用登録先を追加される方は、追加先の住所が確認できるものをお持ちください。